

「お肉半島 おおすみ」魅力発信プロジェクト 業務委託仕様書

1 事業の目的

本県の和牛や豚・鶏肉などの畜産物は、生産量が日本一レベルであるが、全国的には、十分に認知されていない状況にある。

大隅地域は、その多くを生産する主産地であり、これらの畜産物を飲食・購入できる店舗等も多いことから、当該地域の観光資源となり得るこれらの施設を効果的にPRし、利用していただくことで、消費拡大や生産者の所得向上に資する。

2 委託業務の内容

具体的な内容は、別紙「「お肉半島 おおすみ」魅力発信プロジェクトに関する委託業務の内容」のとおり。

3 事業実施中の事故

事業の実施中における事故については、県は一切責任を負わないものとする。

4 業務の実施

- (1) 本事業が県との委託に基づく公的事業であることを十分認識し、適正な事業及び経費の執行に努めること。
- (2) 本事業について、事業の終了後も含めて、今後、県監査委員の監査対象となる場合があるので、その場合は監査に積極的に協力するとともに、事業の報告や必要な資料の提出等の説明責任を果たすこと。
- (3) 事業を実施するに当たり、県と十分な打合せを行うとともに、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (4) 実績報告書の記載内容が確認できる書類を事業終了後5年間保存しておくこと。

5 業務の進捗状況等の報告

業務の進捗状況等の報告は、次のとおりとする。

- (1) 受託者は、委託業務の進捗状況を適宜報告し、県との調整を図ること。
- (2) 委託業務が終了したときは、速やかに、実績報告書を作成し、県に提出すること。

6 成果品

- (1) 業務報告書（A4版で作成のこと。）1部。
- (2) 情報誌 5,000部。
- (3) 上記の資料等のデータが保存された電子媒体（MicrosoftWord、Excel 又はPowerPoint 形式及び、これらをPDF形式に変換し、CD-R等に保存したものとする。なお、これらのソフトによらない場合は協議すること）1部。
- (4) 成果品は、実績報告書に付して提出するものとする。ただし、情報誌については、配布後の残部を提出すること。
- (5) その他、成果品として必要と認められるもの。

7 成果品の帰属

- (1) 本業務により作成された成果品に関する全ての権利は、受託者が従前有していたものを除き、委託者に帰属する。著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は受託者において必要な権利処理を行うこと。
- (2) 委託者は成果品について、加工及び二次利用できるものとする。

8 委託事業に係る経費等

- (1) 対象経費
 - ア 事業の実施に当たり特に直接必要と認められる経費
 - イ 管理費
- (2) その他
事業を実施したことを証する証拠書類等が確認できない場合は、委託費を減額する場合がある。

9 その他

受託者は、委託業務の実施に当たって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、県と協議すること。

「お肉半島 おおすみ」魅力発信プロジェクトに関する委託業務の内容

仕様書の「2 委託業務の内容」は、次のとおりとする。

- (1) 大隅産の畜産物を飲食・購入できる店舗等を紹介する情報誌の増刷・配布
- (2) 情報誌に掲載した店舗等に集客を図るためのPRイベントの開催

1 企画提案を求める具体的内容の項目

- (1) 大隅産の畜産物を飲食・購入できる店舗等を紹介する情報誌の増刷・配布

令和7年度に鹿児島県大隅地域振興局で作成した、「大隅肉本 vol.2」の増刷
また、完成後は県内観光拠点、交通拠点等に配布すること

ア 増刷部数 5,000部

イ 情報誌の配置場所

- ① 情報誌に掲載された飲食店や販売所、食肉工場の直売所など
- ② 大隅地域の市町、観光拠点（情報誌に掲載されたスポット含む）、ホテルなど
- ③ 鹿児島県内の交通拠点（鹿児島中央駅、鹿児島空港、フェリーさんふらわあ船内など）
- ④ その他目的達成にふさわしいと思われる場所

ウ ファイル形式 Adobe Illustrator ファイル

エ 留意事項

「大隅肉本 vol.2」の内容は、「http://www.pref.kagoshima.jp/ao08/chiiki/osumi/sangyo/nougyou/tikusan/nikuhon_vol_2.html」を確認すること

- (2) 情報誌に掲載した店舗等に集客を図るためのPRイベントの開催

ア 内容

- ① (1)に掲載している店舗等に集客が見込めるようなお肉フェアなど、大隅産畜産物のPRイベントの開催及びプレゼント企画などの実施
- ② 「大隅広域観光開発推進会議」が実施するデジタルスタンプラリーイベント「大隅お肉街道」の集客を高めるための効果的な広報活動の実施
- ③ その他、大隅産畜産物をPRするために効果的だと思われる取組

イ 留意事項

- ① プレゼント企画等については、PRイベント参加店の対応が煩雑にならないよう、ポスター、POP、Web等で案内及び応募が可能な方法とすること。また、プレゼント（畜産物等）に要する経費は、委託費内から負担すること。
- ② 上記ア-②の事業実施にあたっては、「大隅広域観光開発推進会議」（業務委託先：株式会社 おおすみ観光未来会議）と十分に連携すること

※ 「大隅広域観光開発推進会議」

大隅地域の広域的な観光開発推進と観光事業の普及発展を目的とする団体
大隅4市5町（鹿屋市、垂水市、志布志市、曾於市、大崎町、東串良町、錦江町、
南大隅町、肝付町）が会員。事務局は、鹿屋市農林商工部ふるさとPR課

- ③ デジタルスタンプラリーイベント「大隅お肉街道」は、令和8年10月1日～11月30日に開催予定。株式会社 おおすみ観光未来会議が、HP「大隅国 おおすみ観光情報サイト」に掲載している店舗を巡ることを目的としたイベントを計画している。詳細については、下記に問い合わせること。

株式会社 おおすみ観光未来会議 担当者 松元 ディレクター

TEL : 0994-35-1266

MAIL : n.matsumoto@oosumi-kankou.com

HPのURL : <https://oosumi-kankou.com/osumi-onikukaido/>

2 効果検証

プレゼント企画等の応募者を対象としたアンケート調査等を実施することにより、効果を分析すること。なお、アンケート内容、実施方法等については大隅地域振興局と協議の上決定すること。

3 その他

企画全体にあたっては、次のことに留意すること。

- (1) 各委託内容が連動性、繋がりを持った形に工夫すること。
- (2) 事業実施にあたっては、各市町、関係団体等と連携を図ること。
- (3) 事業実施に係る費用は、全て委託費の範囲から支出すること。
- (4) 事業実施において、費用対効果、関係法令や安全に配慮すること。